

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年11月1日）

松阪市産業支援センターです。

松阪市では、本日より電気代高騰による影響を受ける市内中小企業の負担軽減を図る目的で、「中小企業電気代高騰対策支援金」の募集を開始しました。

また、皆さんのお役に立つセミナーの情報等もお送りします。

更に、松阪市では11月の2日間、路線バス運賃無料デーを実施します。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いたします。

-----  
1.ビジネスセミナー（常連客をもっと作ろう編）を開催します

～売上を安定させる常連客の作り方は?!～

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-11-29.html>

2.ビジネスセミナー（実践的な求人票の作り方編）を開催します

～人材を引き寄せる求人票の作り方～

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-12-07.html>

3.本日より中小企業電気代高騰対策支援金の募集を開始しました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/denki.html>

4.ビジネスセミナー（インボイス・改正電子帳簿保存法編）の締切が迫ってきました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-11-09.html>

5.11月20日（日曜日）、25日（金曜日）は路線バス運賃無料デー

～お得な2日間にバスに乗ってお出かけしよう!!～

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/community-koutu/busfree.html>

6.新規に導入予定の設備等の「先端設備等導入計画」の認定について

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/keikaku-nintei.html>  
-----

1.ビジネスセミナー（常連客をもっと作ろう編）を開催します

～売上を安定させる常連客の作り方は?!～

事業売上の80%は、常連客から生まれると言われていたますが、新しいお客を獲得するためのコストは以前に比べ高額になっています。

そこで、松阪市ではセミナーを開催し常連客を作るための手法についてご紹介し、売上安定のヒントにさせていただきます。

・開催日：

令和4年11月29日（火曜日）

・開催時刻：

14時00分から16時00分

・講師：

合同会社番頭舎 代表社員 服部 巨 氏

・会場：

カリヨンプラザセミナー室（松阪市日野町 788 番地 カリヨンプラザ 1 階）

・ 受講方法：

会場への来場または Zoom のいずれかでご参加いただけます

会場の受講定数に達した場合は、Zoom での受講に変更をお願いさせていただきます

※コロナウイルス感染症の状況により、Zoom だけのセミナーに変更させていただく場合がございます

・ 参加費：

無料

・ 締切日：

令和 4 年 11 月 25 日（金曜日）

・ 主催：

松阪市（松阪市産業支援センター）

・ 共催：

公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-11-29.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/168250>

## 2. ビジネスセミナー(実践的な求人票の作り方編)を開催します

～人材を引き寄せる求人票の作り方～

中小企業における人手不足は大きな課題となっています。またアフターコロナを見据えた人材確保も求められている状況にあります。

このような中、ハローワークに求人を出しても応募がないとの声もよく聞かれます。

そこで、松阪市では企業にとって一番身近な存在であるハローワークの求人票を徹底活用した「人材を採用するためのノウハウ」を、実例を交えながら皆さんにお伝えします。

・ 開催日：

令和 4 年 12 月 7 日（水曜日）

・ 開催時刻：

13 時 30 分から 15 時 30 分

・ 講師：

社会保険労務士、ハローワーク求人アドバイザー

五十川 将史 氏

・ 会場：

松阪市市民活動センター（松阪市日野町 788 番地 カリヨンプラザ 3 階）

・ 受講方法：

会場への来場または Zoom のいずれかでご参加いただけます

※コロナウイルス感染症の状況により、Zoom だけのセミナーに変更させていただく場合がございます

います

- ・参加費：  
無料
- ・主催：  
松阪市（松阪市産業支援センター）
- ・共催：  
公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）
- ・運営・問い合わせ先  
特定非営利活動法人 M ブリッジ  
TEL 0598-23-8400 E-mail csr@tsutaetai.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-12-07.html>

お申し込みは下記 URL から

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeXLI9gW4zmAYJN\\_odoJinX2ON-aeBBvhReOggFrZpzdHOGRA/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeXLI9gW4zmAYJN_odoJinX2ON-aeBBvhReOggFrZpzdHOGRA/viewform)

### 3.本日より中小企業電気代高騰対策支援金の募集を開始しました

松阪市では、電気代高騰による影響を受ける市内中小企業の負担軽減を図る目的で支援金を交付します。

- ・対象事業者：  
松阪市内に事業所を有する中小企業及び個人事業主で、業種は問いません  
(中小企業基本法に準ずる中小企業、個人事業主が対象)
- ・支援金内容：  
一事業所における令和3年9月から令和4年10月までの任意の1か月の電気使用量が  
3,000kwh 以上 6,000kwh 未満の場合・・・支援金 50,000 円  
6,000kwh 以上の場合・・・支援金 100,000 円  
※複数の事業所がある場合は、事業所ごとの申請が必要  
※3,000kwh/月未満は対象外
- ・申請期間：  
令和4年11月1日から令和5年1月13日（必着）

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/denki.html>

電子申請はこちら

<https://logoform.jp/f/KNkTa>

#### 4. ビジネスセミナー（インボイス・改正電子帳簿保存法編）の締切が迫ってきました

令和4年11月9日に開催します「ビジネスセミナー（インボイス・改正電子帳簿保存法編）」の締切が11月7日に迫ってきました。

まだ、Zoomでの受講は可能ですので、皆さんからのお申し込みをお待ちしております。

- ・開催日：  
令和4年11月9日（水曜日）
- ・開催時刻：  
13時30分から15時30分
- ・講師：  
税理士法人トータルサポート 代表社員 前川 浩一 氏
- ・受講方法：  
会場での受講は定員に達しましたので、Zoomを使った受講のみとなります
- ・参加費：  
無料
- ・締切日：  
令和4年11月7日（月曜日）
- ・主催：  
松阪市（松阪市産業支援センター）
- ・共催：  
公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-11-09.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/140520>

#### 5. 11月20日（日曜日）、25日（金曜日）は路線バス運賃無料デー

～お得な2日間にバスに乗ってお出かけしよう！！～

松阪市では、令和4年11月20日（日曜日）、25日（金曜日）に路線バス運賃無料デーを実施します。市内のバスを誰でも何度でも無料でご乗車いただけます。

- ・実施内容：  
松阪市内を運行する路線バス及びコミュニティバスの全ての便を無料化します  
どなたでも利用でき、年齢に関係なく何回でも無料で利用できます
- ・利用方法：  
対象区間でのバス利用時、整理券、ICカードのタッチは不要です

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/community-koutu/busfree.html>

#### 6.新規に導入予定の「先端設備等導入計画の認定」について

松阪市では、市内の該当する中小企業者において、計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため、先端設備等を導入する計画を策定し、松阪市の導入促進基本計画に適合する場合は、先端設備等導入計画の認定を行っています。

この認定を受け一定の要件を満たした場合は、3 か年固定資産税が「ゼロ」になる等の税制特例等の支援策が活用できます。

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/keikaku-nintei.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*